下水道使用料の算定に係る水量について

　下水道使用料は、汚水排除量に応じた使用料を、２ヶ月ごとに水道料金と併せて請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用水の種類 | 下水道使用料の算定に係る水量 |
| 水道水 | 水道水の使用水量（水道メーターで計量した水量） |
| 井戸水等 | 使用人数及び使用箇所により算定される水量（認定水量）  又は、井戸水等のメーターで計量した水量 |
| 併用水  （水道水と井戸水等の併用使用） | 水道水の使用水量と井戸水等の認定水量を合算した水量 |

* 井戸水等を使用し認定を受けている世帯において、転居等で使用人数に変更があった場合や井戸水等の使用箇所を変更した場合は、速やかに下水道業務課までご連絡ください。
* 井戸水メーター等を設置している場合は、２ヶ月ごとに下水道業務課に指針値の報告が必要です。

井戸水等の使用における認定水量　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ｍ３/月）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 使用箇所/人数 | １人 | ２人 | ３人 | ４人 | ５人 | ６人 | ７人 |
| トイレ | 1.5 | 3.0 | 4.5 | 6.0 | 7.5 | 9.0 | 10.5 |
| 風呂 | 5.5 | 6.5 | 7.5 | 8.5 | 9.5 | 10.5 | 11.5 |
| 洗濯 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.9 | 3.9 |
| 炊事 | 3.6 | 3.9 | 4.2 | 4.5 | 4.8 | 5.1 | 5.4 |

※　汚水排除量は１ヶ月単位で認定し、ｍ３未満は切捨てます。

例）　２人でトイレ、風呂、洗濯、炊事すべて井戸水を使用している場合

３．０（トイレ）+６．５（風呂）＋３．９（洗濯）＋３．９（炊事）＝１７．３ｍ３

　　　小数点以下切捨て　　　　　　　　１ヶ月の認定水量は　１７ｍ３

下水道使用料は２ヶ月で３４ｍ３となり、　４，２５４円（税込）となります。

お問い合わせ先

高松市都市整備局下水道部下水道業務課　　管理係

TEL　０８７－８３９－２７１７

FAX　０８７－８３９－２７７６